

(参考様式第2号)

北方集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
北方地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和3年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

経営体数	67	経営体
（内訳）		
法人	2	経営体
個人	65	経営体
集落営農（任意組織）	—	経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

轟集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域

轟地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和3年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

経営体数

61経営体

（内訳）

法人

2経営体

個人

59経営体

集落営農（任意組織）

1経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

幸田集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
幸田地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和3年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	41 経営体
(内訳)	
法人	1 経営体
個人	40 経営体
集落営農 (任意組織)	1 経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

米永集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
米永地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

経営体数	20 経営体
(内訳)	
法人	1 経営体
個人	19 経営体
集落営農(任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

上場集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
上場地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	17 経営体
(内訳)	
法人	— 経営体
個人	17 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

老竹集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
老竹地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況	
経営体数	18経営体
（内訳）	
法人	—経営体
個人	18経営体
集落営農（任意組織）	—経営体

4. 地域農業の将来のあり方
引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

長谷集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
長谷地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況	
経営体数	57経営体
（内訳）	
法人	2経営体
個人	55経営体
集落営農（任意組織）	1経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

下場集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
下場地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	18 経営体
(内訳)	
法人	— 経営体
個人	18 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

鶴丸集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
鶴丸地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	4 1 経営体
(内訳)	
法人	— 経営体
個人	4 1 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方
引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

中津川集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝一



記

1. 会合の対象とした区域
中津川地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況	
経営体数	51 経営体
（内訳）	
法人	— 経営体
個人	51 経営体
集落営農（任意組織）	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

川添集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
川添地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域を中心とする経営体（担い手）の状況

経営体数	6	2	経営体
（内訳）			
法人	1	経営体	
個人	6	1	経営体
集落営農（任意組織）	—	経営体	

4. 地域農業の将来のあり方

引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域を中心とする経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

下川西集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝一



記

1. 会合の対象とした区域
下川西地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	3 3 経営体
(内訳)	
法人	1 経営体
個人	3 2 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方
引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

上川西集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝一



記

1. 会合の対象とした区域
上川西地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	3 3 経営体
(内訳)	
法人	1 経営体
個人	3 2 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方
引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。

(参考様式第2号)

般若寺集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年3月30日

湧水町長 池上 滝



記

1. 会合の対象とした区域
般若寺地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和2年3月26日

3. 今後の地域の中心となる経営体 (担い手) の状況	
経営体数	3 1 経営体
(内訳)	
法人	— 経営体
個人	3 1 経営体
集落営農 (任意組織)	— 経営体

4. 地域農業の将来のあり方
引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体へ利用集積を進め、作業の効率化及び複合化を目指す。自作を行う農業者はそのまま自作を行うが自作ができない状況になれば地域の中心となる経営体に農地を貸し付けていく。